

個人情報ファイル簿

ID 176

個人情報ファイルの名称	受益者負担金関連ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部上下水道課料金係		
個人情報ファイルの利用目的	太宰府都市計画事業受益者負担金について受益者を特定し、負担金を請求するため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☐ 1個人番号 ☒ 2氏名 ☐ 3ふりがな ☒ 4住所 ☐ 5生年月日・年齢 ☐ 6性別 ☐ 7国籍・本籍 ☐ 8世帯主・続柄 ☐ 9親族関係 ☐ 10婚姻歴 ☐ 11健康状態 ☐ 12傷病歴 ☐ 13障害 ☐ 14身体・性格の特徴 ☐ 15学業・学歴 ☐ 16職業・職歴 ☐ 17資格 ☐ 18賞罰 ☐ 19地位 ☐ 20加入団体 ☐ 21主張 ☐ 22成績・評価 ☐ 23家庭状況 ☐ 24居住状況 ☐ 25趣味・嗜好 ☒ 26電話番号 ☐ 27 F A X 番号 ☐ 28印影 ☐ 29Eメールアドレス ☐ 30収入状況 ☐ 31資産状況 ☐ 32税状況 ☐ 33公的支援状 ☒ 34口座番号 ☐ 35思想・信条 ☐ 36宗教 ☐ 37人種・民族 ☐ 38犯罪歴 ☐ 39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐ 40その他（有 の場合は別紙 記載(2)の と おり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☐ 本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 総務部文書情報課 （所在地） 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 176

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

個人情報ファイルの名称と利用目的

個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的
337 空家等の管理ファイル	空家の実態把握及び適正な管理を行うよう所有者に指導するため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

(3) 記録範囲

- ・公共下水道の排水区域内に存する土地の所有者（ただし、地上権、質権、または使用賃借若しくは賃借権による権利の目録となっている土地については、それぞれ地上権者、質権者、使用借主、賃貸借人をいう。）
- ・公共下水道の排水区域内の受益者で、猶予継続対象者

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・㈱九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供